

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当		文書取扱主任	

第18回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成21年2月20日(金曜日)	開会10時00分	閉会12時07分		
開催場所	第三委員会室				
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上	事務局	中嶋事務局長 田湯次長 寿崎主任主事		
欠席委員	なし				
説明員	別紙のとおり				
議件	別紙のとおり				
議事概要	1 所管からの報告事項について				
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。				
	(1) 市議会提出予定条例案概要について				
	(2) 平成20年度補正予算について				
	(3) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について				
	(4) 地域活性化・生活支援対策臨時交付金について				
	(5) 定額給付金給付事業等の概要について				
	(6) 滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例について				
	(7) 滝川市統計調査条例及び滝川市個人情報保護条例の一部改正について				
	(8) 「おしらせ道ネット」への参加について				
追加○職員採用について	(9) 滝川市の行財政を考える市民会議の開催状況について				
	(10) 市民の皆様に信頼される市役所づくり推進プランの取組状況について				
	追加○職員採用について				
	2 第1回定例会以降の調査事項について				
その他	別紙のとおりとすることに決定した。				
	3 その他について				
要	なし				
	4 次回委員会の日程について				
2月24日(火)午前10時から開催することに決定した。					
上記記載のとおり相違ない。					

総務文教常任委員長 本間保昭 ㊞

平成21年2月19日

滝川市議会議長 中田 翼 様

滝川市長 田村 弘
滝川市教育委員会委員長 若松 重義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年1月28日付け滝議第163号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定し2ている説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高橋 賢司
総務部参与	江上 充明
総務部総務課長	伊藤 克之
総務部総務課主幹	立野 公久
総務部総務課副主幹	佐藤 之俊
総務部総務課防災危機対策室長	天野 健悦
総務部総務課防災危機対策室主査	橋本 正明
総務部企画課副主幹	田中 嘉樹
総務部企画課主査	柳圭史
総務部財政課長	吉井 裕視
総務部財政課主査	景由 隆寛
総務部財政課主査	堀之内 孝則
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦川 学央

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小田 真人
教育部長	高橋 一昭
教育部指導参事	早瀬 公平
教育部学校教育課長	吉川 修
教育部学校教育課副主幹	杉原 慶紀
教育部学校教育課主査	黒川 靖子
教育部学校教育課心の教育推進室長	水林 俊治
教育部学校教育課心の教育推進室主査	丹那暢仁
教育部滝川西高等学校事務局事務長	松澤 公和
教育部社会教育課長	河野 敏昭

教育部社会教育課副主幹
教育部社会教育課図書館長・美術自然史館館長
教育部社会教育課図書館副館長
教育部社会教育課美術自然史館副館長
教育部スポーツ振興室長
教育部スポーツ振興室副主幹

南 健 次
松 本 和 憲
中 寺 静 江
森 昌 之
坪 田 健 一
竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第18回 総務文教常任委員会

H20.2.20(金)午前10時00分
第三委員会室

○開会

○委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告について

《教育部》

- (1) 市議会提出予定条例案概要について
- (2) 平成20年度補正予算について
- (3) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

(資料)教育部
(資料)〃
(資料)学校教育課

《総務部》

- (4) 地域活性化・生活支援対策臨時交付金について
- (5) 定額給付金給付事業等の概要について
- (6) 滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例について
- (7) 滝川市統計調査条例及び滝川市個人情報保護条例の一部改正について
- (8) 「おしらせ道ネット」への参加について
- (9) 滝川市の行財政を考える市民会議の開催状況について
- (10) 市民の皆様に信頼される市役所づくり推進プランの取組状況について

(資料)財政課
(資料)総務課
(資料)〃
(資料)総務課・企画課
(資料)企画課
(資料)行政経営課
(資料)〃

2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

2月24日(火)10:00 第三委員会室

○閉会

第18回 総務文教常任委員会

H21.2.20(金)10:00~

第三委員会室

開会 10:00

委員動静報告

委員長

全員出席。空知新聞社、北海道新聞の傍聴を許可。

国の政治を中心に政治不信が広がっており、そういう傾向の中で市民も地方議会に対してそういう見方をしていると思う。特に滝川市に関しては非常にそういうものがあると思う。市民に向けしっかりととした政策や施策が非常に大事だと思うので、なるべく先送りにしないでいろいろなことに立ち向かっていきたいと思う。ぜひ皆さんの協力を願いしたいと思う。今回は定例会前の委員会であり、(1)、(2)、(4)から(7)については議案関連なので質疑に留意願いたい。(1)、(2)を説明願う。

1 所管からの報告事項について

(1) 市議会提出予定条例案概要について

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(2) 平成20年度補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

西高の条例改正で交付手数料の説明があったが、ほかの道立高校や市立高校はどういう状況なのか。

道立高校については平成20年度より実施している。札幌市を除いた市立高校で既に実施をしているのは、岩見沢緑陵高等学校。新年度からは函館市と釧路市の2校が実施する予定である。また旭川北都商業高等学校は平成23年度に道立旭川南高等学校と統合するが、その関係で手数料は徴収しないようである。帯広南商業高等学校は、帯広市の方針で法律等で定められている手数料以外のものは基本的に徴収しないということである。

他に質疑はあるか。

まだ手数料を徴しないところもあるそうだが、徴することで年間どのくらいの収入になるのか。また証明書をつくるのに幾らかかり、今まで無料だったものを400円にすることでどのくらいの収入になるのか伺う。

枚数については来年度の収入として160通程度を予定しており、やはり多いのは卒業証明書である。基本的に道立高校はすべて実施しており、実施していない学校というのは札幌市である。札幌市は政令指定都市なので、道立の扱いとは違っており、条例を見る限り載っていなかった。

400円の手数料のうち原価が幾らなのかについて答弁願う。

道から資料をいただきその単価で計算をさせていただいた。学校の先生方がつくる部分が多く時間のかかり方に若干の違いはあるが、滝川市では585円ほどかかる。これを必要とする方は職種変更や卒業してすぐの方がが多いので、いいか悪いか議論はあると思うが、なるべく経費負担をかけないように道立高校と同じような形でやらせていただきたいと思う。ほかの市立高校も道に準じて400円ということでやっている。今年度は160通で6万4,000円の歳入を見込

んでいる。

大 谷

学校支援地域本部について6月に補正予算が組まれてからなかなか動きが見えなかつたが、最近少し進んでいるようにも聞いている。今回スタートがおくれたことで減額となり、コーディネーターの人選にも苦慮したそうだが、これを進める段階で時間がかかったのか、それともそれらの方々の人選自体ができなかつたのか。もう少し詳しく説明願う。

水林室長

道と委託契約手続を進めていたが、一部修正が必要となった。10月1日付になっているが、最終的に委託契約をしたのは10月27日である。この事業は中学校4校区を核として展開していくということで、学校との調整が必要だったり、学校の現状をよく理解している方がこの事業を進めていく中でコーディネーターとして適任だということから、だれでもできるものではないため人選に時間を要してしまった。1月14日に第1回目の実行委員会である推進会議を開催し、その後コーディネーターと事務局で各校区を回り、校長とも話を進める中で各校区に地域教育協議会の組織をつくるための人選に努めているところである。3月の上旬には第1回目の地域教育協議会を開催したいと考えている。

いつスタートしたのか。

委 員 長

正式には実行委員会の開催からなので、1月14日である。

水林室長

1月14日以降の支出額が補正後の138万8,000円ということか。

委 員 長

この補正予算においてはコーディネーターの活動謝金が事業費のおよそ半分を占めている。6月補正のときに268万8,000円を計上していたが、実際にコーディネーターの稼働を開始したのが1月22日である。その後いろいろと作業をしていく中で4名分、92万2,000円という実行見込みとなり、不用額が176万6,000円となった。内容的には当初シンポジウムやコーディネーターの養成講習を考えており、講師の謝金として報償費を32万6,000円計上していたが、これは実施に至らなかった。消耗品については71万3,000円を見込んでいたが、実行見込みとして16万5,000円、減額が54万8,000円である。パソコンのリース代については当初78万円を見込んでいたが、実行見込みとしては19万2,000円で、減額58万8,000円である。これらが主な要因である。

委 員 長

他に質疑はあるか。

窪 之 内

① コーディネーターの4名はどういった方なのか教えてほしい。

② 校区において地域教育協議会がつくられるが、事務局はどこに置くのか。協議会のメンバーをどのように集めるのかなど進め方の中身について伺いたい。議案関連だが、今確認してよければ教えていただきたい。

③ 社会教育施設使用料の改正についてだが、日曜日と祝日の児童館閉館という方針を考えると少しそぐわない感じがする。閉館のためそこを利用していた方たちがほかの社会教育施設に行こうとする場合、そこへ誘導するためにも免除規定を置く必要があると思う。これらをどのように受けとめたらいいのか。

地域教育協議会の質疑については、議案関連というよりも全体の進め方についての質疑なので受けたいと思う。

委 員 長

① 4名のコーディネーターがあり、江陵中学校区は武藤健治さん、元江陵中学校校長退職者。明苑中学校区は濱出幸雄さん、元明苑中学校校長退職者。開西中学校区は藤田謙吾さん、元夕張の小学校校長退職者。江部乙中学校区は佐藤律子さん、元砂川小学校教諭退職者である。学校の内容、地域の現状などを把握されているということで、あえて退職者で選任をした。

水林室長

- ② この事業展開においてはコーディネーターを委嘱して、その方たちに各校区における取り組み事業や何がなじむのかを詰めてもらう予定でしたが、道から先に実行委員会を立ち上げなければコーディネーターの業務を開始してはならないと言われたので、私どもで考えていたような流れが逆転した。
- 途中で説明をとめて申しわけないが、このことについては口頭よりも資料があったほうがいいと思われる。24日に適正配置の関係で委員会を予定しているので、そのときに簡単な資料を示していただき説明願いたい。
- では次回説明をする。
- ③ 学校5日制で土曜日が休みとなったが、児童館を閉じるのは日曜日である。市民会議や特別委員会の中で、私どもとしては多少の費用負担をいただきたいということで議論していただいた。例えば年間パスポートだと300円で美術自然史館やこども科学館を年間を通して自由に見られるので、そういう政策導入を図りたいと思っている。学校等の教育プログラムについては引き続き無料で利用できるような措置をしながらやっていきたい。
- 美術自然史館条例の一部改正で、中空知広域市町村圏内に居住する小学生の入館料について有料となっているが、圏内にある同様施設の小学生入館料の有無はどうなっているのか。
- 中空知広域市町村圏内にはそういう制度はない。滝川市が単独でやっている事業である。
- 滝川市以外で中空知広域市町村圏内にはこういった施設はないのか。それとも同様の施設があったとしても、無料の制度ではなく、滝川市が改正することで中空知全体が一緒の扱いになったと受けとめてよいのか。
- そのようなことで受けとめてよい。
- 他に質疑はあるか。
- ① 西高教諭の定数と総定数について先ほど説明があったのかもしれないが、中身をもう一度説明願う。
- ② 説明の中で英語を使っていたが、それを日本語に直してほしい。
- 定数と総定数の関係についての説明ということか。
- そういうことではない。全体を説明願う。
- ① ここには改正する部分だけを載せさせていただいている。現在の総定数というのは校長が1人、教頭が1人、教諭が55人、養護教諭が1人、実習助手が3人の61人である。
- ② スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールという研究事業があり、その頭文字でセルハイと言っている。平成19年から文部科学省の指定を受けて実施している。
- 他に質疑はあるか。(なし)
- (1)、(2)について報告済みとする。(3)について説明願う。
- (3) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 説明が終わった。質疑はあるか。
- 評価の時期について伺う。19年度の結果が今出ており、例えばこれが決算時期に示されれば総合的に見ることができ、決算委員会での質疑に生かすことができる。今回は初めてだったこともあると思うが、今後はどういった時期にやつていこうとしているのか伺う。

- 吉川課長 資料2枚目③にも記載させていただいたが、点検・評価の実施時期をできる限り早目に着手し結果報告をまとめることで、点検・評価を実施しているその年度に行われる各事業に生かされるようにしたいと考えている。例えば20年度の評価であれば、決算時期である9月の早い時期に結果報告、公表をして20年度未実施の部分にも生かせるような視点が大事だと思っている。③については、委員が言わるように進めたいと思っているし、外部の学識経験者からの意見をもとに記載したものである。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井上 Aが多くてすばらしく感じるが、これはどのように点数をつけているのか具体的なやり方について伺う。持ち点というものがあるのか。
- 吉川課長 参考資料の点検・評価シートの1ページを見ていただきたい。中段に適応性、有効性、目標達成度、経済性効率性という4つの評価の観点があり、さらに2項目ずつ評価するようになっている。1点から4点を一つの目安ということで設定している。これについてはまず事務局で自己評価をして、その結果に基づいて3人からなる外部の学識経験者の方々に事務局なりの評価の観点の説明をする。その説明を受けたあとに、その方々に評価者として4つの観点で評価をしていただく。説明、外部評価結果、それに関するコメントという流れで進めている。持ち点というよりも3人の意見を集約しながら進めたものである。
- 教育長 内部評価だが、4点が8項目なので32点満点のうち21点ということで事務局では評価をした。これを評価会議にかけ、右下のコメントにあるように経済性については1ランク高く評価してもいいのではないかという意見をいただき22点となった。これを100点満点で計算すると66点が69点になる。最終的には教育委員の中で外部評価も含めてどうなのかを判断することになるので、点検・評価報告書においては教育委員会の評価となる。つまり教育委員会の中でも教育委員の判断を交えた点数であり、外部評価の方と委員会の方の点数が同じになる場合もあればそうでない場合もあり得る。そういうことで理解願いたい。
- 井上 最終的に教育委員会が評価をするとなると内部評価になる。外部評価ということであれば、最終的には外部の方が評価をするものではないか。そういうことだと思っていた。
- 吉川課長 この制度は、教育委員が点検評価を最終判断する際に、その過程として学識経験者の知見を活用するという法改正である。多分学校評価の内部評価と外部評価のシステムのほうと混同されていると思う。学校評価においては内部評価をして、外部評価をもらい評価の結果を出す流れで進めているが、こちらはあくまでも法改正に沿って評価の結果を出す前に学識経験者の知見を活用するということで実施しているものである。
- 委員長 関連して私から伺う。このシートは滝川市独自のフォーマットなのか。適応性、有効性、目標達成度、経済性効率性の4項目が同じ重要度になっている。最も重要なのは目標達成度だと思うし、言っていることは立派だが、それができているかどうかが大事だと思う。このシートで評価をすればAになるのは当然のような気がする。その辺はどのように考えているのか。
- 吉川課長 横浜市のものを参考に滝川市バージョンとして作成している。点数の配置や評価項目などは横浜市のものを採用し、事業名の項目は滝川市でやっている事業であり、平成18年の推進計画をもとに考えたものである。評価項目そのものは

委員長の言われるような側面もあると思っている。この概要版でも示しているようにAという評価が非常に多く、学識経験者の方々の議論においては文化芸術部門の評価についてやりにくい部分があるとの意見もあった。この概要の2ページ目にも示しているように推進計画を項目にした関係上、事業費用が計上されていないとか、施設運営管理費、人件管理費の計上が事業ごとにきちんと整理されていないという背景もあり、費用対効果を見る上で統一的なデータが出せなかつたという課題が残ったところである。したがって委員長の言われるような評価項目や評価の客観性を保つ上で、改善点ということで次年度に生かしたいと考えている。

委員長

着眼点評価が4段階だと半分の評価ができない。要するに評価を2にするのはなかなか大変なことだと思う。相当できていないと思えば2にするかもしれないが、そうでなければ3という評価になる。そういう評価体制でやっていくと明らかにAになってしまふ。そこら辺を十分に検討してほしい。評価がAとなつていれば、きちんとできているのだという印象を皆が持つてしまい、それは必ずしもいいことではないと思う。

他に質疑はあるか。

窪之内

最終評価がA、B、C、D、Eの5段階であるのに対してその前は4段階評価であり、不合理な面がある。今委員長の言ったことなどを検討していくならば、10段階にするなどの工夫もしながらより正確な評価が出るようにしてほしい。当初学校教育課で評価を行うときには課長が独自でするのか、それとも課内調整しながらやるのか。

吉川課長
委員長
関藤

担当者を含めた課内調整、部長への説明ということでやっている。

他に質疑はあるか。

委員長も言われたように非常に判定基準があいまいな感じがする。全部Aになることもあるので、絶対評価のようである。外部による評価が3人と言われていたが、毎年変わらず同じ方がこの評価をするのか。

任期は3年である。5人以内ということで定めてはいるが、今年度については3人で実施した。昨年の総務文教常任委員会で公募についての話が出たので、この点についても次年度以降はしっかり内部協議をした上で実施していきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

(3)について報告済みとする。休憩する。

休憩 10:58

再開 11:02

委員長

再開する。(4)について説明願う。

(4) 地域活性化・生活支援対策臨時交付金について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

吉井課長
委員長
井上

第2次補正は全体で6,000億円だが、滝川市より新十津川町のほうが多く、2億円以上である。もっと多くの金額を滝川市が申請をすれば出るものだったのか説明してほしい。

吉井課長

1億6,000万円だが、資料の3の交付限度額というところに計算の仕方が書いてある。滝川市が申請したから1億6,000万円になったのではなく、国の計算方式によりこの額になっている。新十津川町など人口が少くても面積が広い

	などいろいろな要素があり、2億円を超えるといったゆゆしい状況もある。 他に質疑はあるか。
委員長 窪之内	詳しい事業説明は午後からということだが、地域活性化・生活支援対策臨時交付金という名目から考えたときに、都市マスタープランといったものが本当に適切な事業なのか。交付金としての意味合いをなすものなのか。そこに財源を持っていこうとしただけなのではないのか。この辺についてはどのように考えているのか伺う。
委員長	その質疑は、ここでは留意願いたい。他に質疑はあるか。(なし)
	(4)について報告済みとする。(5)から(7)について説明願う。
	(5) 定額給付金給付事業等の概要について (別紙資料に基づき説明する。)
立野主幹	(6) 滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例について (別紙資料に基づき説明する。)
橋本主査	(7) 滝川市統計調査条例及び滝川市個人情報保護条例の一部改正について (別紙資料に基づき説明する。)
柳主査	説明が終わった。質疑はあるか。(なし)
委員長	(5)から(7)について報告済みとする。(8)について説明願う。
	(8) 「おしらせ道ネット」への参加について (別紙資料に基づき説明する。)
柳主査	説明が終わった。質疑はあるか。
委員長	定額給付金給付事業についての質疑をしたい。
井上	先ほど報告済みとしており、担当職員も既に退室している。
委員長	総務部長がいるので答弁できると思う。
井上	既に報告済みとしているので、案件の最後に総務部長が答弁できる範囲で伺うことによいか。
委員長	それでよい。
井上	(8)について質疑はあるか。
委員長	このことによる費用負担はないと思うが、情報管理において業務量が極端にふえることはないのか。
窪之内	広報広聴の担当は、FMで地域情報のお知らせもやっている。それと合わせながら新たな手間をかけないようにやろうと考えている。
田中副主幹	他に質疑はあるか。(なし)
委員長	(8)について報告済みとする。(9)、(10)について説明願う。
五十嵐課長	(9) 滝川市の行財政を考える市民会議の開催状況について (別紙資料に基づき説明する。)
五十嵐課長	(10) 市民の皆様に信頼される市役所づくり推進プランの取組状況について (別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内	新タッグ計画の素案が3月上旬、最終案が3月下旬ということだが、正式なものとして決定するにはあとどのくらい特別委員会の開催が必要なのか。この案はすべてこのようにするというものではなくて、検討するという項目を含めたものになるのか。
五十嵐課長	新タッグ計画は特別委員会で議論をしていただいているが、まだ出せない案件も3件ほど残っている。これらについては今月をめどに何とか特別委員会を開

催して協議いただきたいと考えており、そういうことを経て3月上旬には素案をまとめたいと思う。それぞれの項目により熟度が違っているのと、今回の新タッグ計画は3年間なので、21年度、22年度、23年度から取り組むものに分かれている。今詰めることのできるものは詰めていくが、22年度、23年度から実施するものについては限界があるので、それについては意見をいただきながら所管の常任委員会等で進めていくことになると思う。3月上旬には特別委員会に素案を提示し、市民の皆さんにも情報提示をして意見をいただきながら案をつくり、3月下旬には市民会議や特別委員会にその案を提示して最終案にしていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

(9)、(10)について報告済みとする。では先ほどの定額給付金給付事業について井上委員の質疑を特別に許可する。

井 上

① 定額給付金の目的は生活支援と地域経済対策となっている。地域は物すごく冷え込んでいる。これはお金をどのように地域に回していくかが大事である。活性化させるためには総務部と経済部の発想が同じでなければならない。消費のないところに経済効果はない。消費のないところに生産はない。それを麻生総理が言えばこんなに批判されることはなかったと思う。台湾は1月に行いかなり活性化しており、地域ではそれをやる仕組みをつくらなければならないと思う。その辺の取り組みを市でしっかりとと考え、とにかく給付金を使ってもらうことを考えなければならない。1万2,000円、2万円以上を使ってもらうような仕組みをつくることが大事だと思うが、いかがか。

② 個人情報保護の関係だが、個人情報と守秘義務をやり過ぎたので今回の介護タクシーの問題が大きくなってしまった。個人を大事にして公を大事にしていかなかった。その辺をきちんとやらなければ大変なことが起きてくると思うので、そういったことをきちんと踏まえた条例にしてほしいが、いかがか。

委員長

後半の質疑だが、この案件は統計調査に関するものである。

井 上

全般について伺う。

委員長

全般については改正しないので、その質疑ははじまないと思う。

井 上

では最初の質疑についてだけ答弁を求める。

高橋総務部長

① 1月下旬に担当課長レベルで13課による(仮称)実施本部会議を開催した。その中で今質疑のあったようないかに経済効果を高めるかということも話した。今経済部が中心となり、他市町村で言われているようなプレミア付商品券というものを経済界と打ち合わせをしている状況である。何とか成案にしたいと期待をしている。また団体等からもスムーズな支給と経済効果という面での要望もある。支給時期についてはいろいろと積み上げていくと4月中旬発送で5月上旬に第1回目の振り込みとなる。3月下旬の新入学や引っ越し時期だといいのかもしれないが、それは物理的に無理であり、次はいつだろうかと考える中ではゴールデンウィーク前だと市外に出て消費して終わってしまうので、ゴールデンウィーク後に支給したほうがいいのではないかという意見などいろいろ出ている。総合的に判断をしながら支給時期を考えなければならないと思う。いずれにしても定額給付金は生活支援、経済振興ということなので、それらを頭の中に十分入れながら進めていきたいと考えている。

委員長

追加で口頭報告がある。所管より説明願う。

○職員採用について

- 伊藤課長 現在4月に一般職5人、土木技術職1人、合計6人の職員を採用することとして進めている。
- 高橋総務部長 補足する。課長の説明のほかにも採用を予定している。去年から35人学級を進めているが、学年進行による教諭の1人増。また西高では英語教育に力を入れており、そこでの加配が認められる見込みということで教諭1人が増となる。先ほどの6人にプラス2人である。
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)
追加案件について報告済みとする。
- 2 第1回定例会以降の調査事項について
別紙のとおりでよいか。(よし)
- 3 その他について
何かあるか。(なし)
- 4 次回委員会の日程について
次回は2月24日、10時から第三委員会室で行う。内容については、適正配置の関係と先ほどの学校支援地域本部事業に関する説明をしていただく。
以上で第18回総務文教常任委員会を閉会する。

閉会 12:07